

## 決算特別委員会記録

招集年月日	令和5年9月19日(火)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 9月19日 午前 9時30分			
	閉会 9月19日 午前 9時59分			
出席委員	委員長	三木伸也	副委員長	松尾万葉香
	委員	近藤沙織	委員	横尾貴文
	委員	加藤大輔	委員	佐藤真
	委員	田中まどか	議長	鈴木健夫
欠席委員	なし			
書記	事務局長	林政男	次長	吉田聡明
	主幹	金子砂知子		
付託事件	議案第34号 令和4年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について 議案第35号 令和4年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第36号 令和4年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第37号 令和4年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第38号 令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第39号 令和4年度日高市水道事業会計決算の認定について 議案第40号 令和4年度日高市下水道事業会計決算の認定について			
審査の経過				
(別紙のとおり)				

## 審 査 の 経 過

- ・委員長開会を宣告

開 会 午前9時30分

- ・三木委員長 ただいまの出席委員は全員であります。これより決算特別委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第34号から議案第40号までの審査であります。

議案第34号 令和4年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第35号 令和4年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第36号 令和4年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第37号 令和4年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第38号 令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第39号 令和4年度日高市水道事業会計決算の認定について、議案第40号 令和4年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

令和4年度決算については、質疑を終わっております。これより委員会の審査結果をまとめたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時32分

再 開 午前 9時49分

- ・三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中にまとめていただきましたので、これをもとに委員会終了後、正副委員長で令和4年度決算審査報告を作成したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・三木委員長 御異議なしと認めます。

よって、令和4年度決算審査報告については、正副委員長に一任されました。これより討論に入ります。議案第34号に対し、反対の方願います。

(な し)

- ・三木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第34号 令和4年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・三木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決しました。

これより討論に入ります。議案第35号に対し、反対の願います。

佐藤委員。

- ・佐藤委員 議案第35号 令和4年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

本決算の歳入における繰入金は、前年度に比べて額で2,412万9,000円。率で4.95%減少していますが、他の社会保険に比べて負担が大きい国民健康保険の負担軽減のための繰入金を一定程度確保していることは大切なことだと評価できます。しかし、歳入の国民健康保険税は前年度に比べて1,988万6,000円増の11億3,267万8,000円となっており、被保険者数及び世帯数の減少を踏まえると市民の負担が増えていると考えられます。

令和4年度日高市国民健康保険特別会計予算の説明にありましたが、保険税増加見込み額、予算では7,866万2,000円に比べると、決算の増加額は少なくなっておりますが、標準保険税率との税額の差を解消するために税率を引き上げた保険税改定によって負担が増加していると考えます。

高額療養用費をはじめ、保険給付費全体や一人当たりの費用額は増加しており、新型コロナウイルス感染症対策の中で収入が減少する自営業者や非正規雇用などの被保険者の負担を軽減するためにも、国庫負担を根本的に増やす必要があります。令和4年度では県全体では推計収入額で30%弱と、不十分な状態になっております。以上から、議案第35号に反対をするものです。

- ・三木委員長 次に賛成の願います。

(なし)

- ・三木委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより 議案第35号 令和4年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数) (起立4人、不起立2人)

- ・三木委員長 起立多数であります。

よって本案は、認定することに決しました。

これより討論には入りません。議案第36号に対し、反対の願います。

佐藤委員。

- ・佐藤委員 議案第36号 令和4年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

令和4年度分の後期高齢者医療保険料は均等割額が44,170円であり、令和2年度3年度と比べて、2,470円引き上げられています。また、所得割率が0.42%引き上げられ、賦課限度額は20,000円引き上げられた660,000円になっています。均等割額の上昇や賦課限度額が平成22年から13年間で160,000円も引き上げられておりますが、後期高齢者に

とって大きな負担をかけているものと考えられます。

後期高齢者医療制度の円滑な運用のためには、国の責任で十分な財政措置を講じて保険料の上昇を抑制することが必要です。

本決算は、埼玉県後期高齢者医療広域連合の条例を反映したものですが、加入者への大きな負担をそのまま受け入れることはできないことから、議案第36号に反対をいたします。

- ・三木委員長 次に賛成の方願います。

(なし)

- ・三木委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第36号 令和4年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数) (起立4人、不起立2人)

- ・三木委員長 起立多数であります。

よって本案は、認定することに決しました。

これより討論にはいりません。議案第37号に対し、反対の方願います。

佐藤委員。

- ・佐藤委員 議案第37号 令和4年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、に反対の立場から討論いたします。

介護保険料基準額が県平均よりも抑えられるなど、市の高齢者施策の努力は認められます。また、繰入金も3年度よりも8,310万1,000円増額されており、増加する保険給付費に対応する姿勢も伺えます。

第1号被保険者要介護・要支援認定率は、令和3年度末比で0.5%増えており、今後において介護保険の重要性は増していると考えます。

しかし、介護保険の第1号被保険者の保険料は、3年毎の見直しのたびに引き上げられ、年金の実質的な引き下げが続く被保険者に大きな負担となっています。

利用者の負担軽減を図って安心して介護保険を利用できるようにするためには、国の財政措置を抜本的に増やすことが必要と考えます。しかし、国庫支出金額は2年度比で349万3,000円増加したものの、本来国が25%負担すべき財源比率が17.9%にとどまっており、現状は不十分と言わざるを得ません。

こうしたことから議案第37号に反対するものです。

- ・三木委員長 次に、賛成の方願います。

(なし)

- ・三木委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより 議案第37号 令和4年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数) (起立4人、不起立2人)

- ・三木委員長 起立多数であります。

よって本案は、認定することに決しました。

これより討論には入りません。議案第38号に対し、反対の方願います。

(なし)

- ・三木委員長 討論なしと認めます。

よって討論を終結いたします。

これより 議案第38号 令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・三木委員長 御異議なしと認めます。

よって本案は、認定することに決しました。

これより討論には入りません。議案第39号に対し、反対の方願います。

(なし)

- ・三木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより 議案第39号 令和4年度日高市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・三木委員長 御異議なしと認めます。

よって本案は、認定することに決しました。

これより討論には入りません。議案第40号に対し、反対の方願います。

(なし)

- ・三木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより 議案第40号 令和4年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・三木委員長 御異議なしと認めます。

よって本案は、認定することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前9時59分

決 算 特 別 委 員 会

委員長 三 木 伸 也